

補助事業公募審査会二次審査結果及び審査委員附帯意見

1 二次審査（公開プレゼンテーション審査）の状況

一次審査（書類審査）の採点結果が 32.33 点未満の 17 件、9,227 千円について、補助金交付の採否を決定するために申請団体による公開プレゼンテーションを実施した。

2 審査委員の審査結果（一覧表は別紙のとおり）

新居浜市補助事業公募審査会審査委員 8 名による審査を実施した。

審査結果は次のとおり。

二次審査対象内訳

61.83 点以上のもの	4 件	(1,760 千円)	・ ① 補助金財源枠内
61.00 点のもの	1 件	(1,000 千円)	・ ② ボーダーライン上
<hr/>			
61.00 点未満のもの	12 件	(6,467 千円)	・ ③
合 計	17 件	(9,227 千円)	

- ① 二次審査の補助金財源枠 2,653 千円内に入るのは 61.83 点以上の 4 件、1,760 千円である。
- ② 61.00 点の 1 件、1,000 千円については、ボーダーライン上となるが、昨年度はボーダーラインについては採択したことから、今年度も採択とする。（審査会において了承済み、この場合は補助金財源枠を 107 千円超過する）
- ③ 61.00 点未満の 12 件については、補助金財源枠外となるが、一次審査採択決定分、①及び②の事業について予算査定による補助金額の減額等があった場合は、補助金財源枠に応じて採択を行う。（審査会において了承済み）

3 二次審査（公開プレゼンテーション審査）に係る審査会附帯意見

- 全ての団体が、まじめに一生懸命考えられ、毎年よりよいものにしようとしていることが感じられ、審査を行うのが非常に難しかった。
- 同じような事業の申請が多々見られた。同様の事業については、なるべく一つ二つにまとめる努力が必要ではないかと考える。その際、横のつながりなど、市の担当課の力でまとめていった方がいいのではないかと考える。

- 継続事業について、対前年比など、個々の具体案を数字で表す必要がある。審査員が審査しやすい申請書の書き方を担当課から指導した方がよりよいものになるのではないかと考える。
- 公募審査会は貴重な制度であるので継続していくことが望ましいが、制度を決めて行うのであれば、補助額の上限など、既得権益のようなものはすべて排除すべきではないかと考える。また、補助金以外の制度、しくみで対応できるものについては、それらの利用も考えるべきではないか。
- 市の担当課から各団体へ理解を得るよう説明してほしいのだが、自立化について質問を行うと、明確な答えが返ってこない。もう少し自立化に向けて真剣に取り組むべきではないか。
- 審査会において、補助金の減額の意見のある事業については、適正な運用をお願いしたい。
- 補助率は、総事業費ではなく、補助対象経費に対する率であることを徹底してほしい。
- 審査項目のうち、10点満点の項目については点差を2点刻みにしてほしい。
- 申請団体の皆さんの熱心さが伝わってくるが、申請書の書き方については、担当課の方がもっと指導すべきであると考え。また、事業ごとの経理内容がもっとわかりやすい書類が欲しい。
- 各団体の方が、新居浜市を少しでも良くしようと頑張っているということがよくわかった。
- 事務局の会の進め方で、グループごとに制限時間等の説明をしているが、団体には予め文書で進行方法を周知し、それを理解したうえで審査に臨んでもらうようにすれば、スムーズな進行が行えると思う。

- 事業内容を洗い出すという意味で、審査会の意義があると思う。実態が事業補助金ではなく、運営補助金のものがあるが、それでは印象が悪いので、その行う事業がどのように大事なのかということアピールしてほしい。そのために、申請事業のネーミングなども、事業の内容が伝わりやすい、わかりやすいものにするなどした方がよいのではないかと考える。

以 上

写真

